

27. 株式会社百三十九銀行



高田の銀行 中頸城郡高田町（現、上越市）は、約260年にわたって越後の雄藩、高田藩の城下町として栄えてきたが、明治維新により、それまで藩に依存してきた同町の経済も、当然、大きな影響を受けることになった。士族や商人も新たに商売や事業を興し、生活の道を講じなければならなかった。しかし、長い間、藩主の特別保護のもとにあった城下町の気風も災いして、新興の氣勢に欠けるところがあり、その多くは失敗に帰した。

県統計書によれば、明治12年当時、高田町には、他地方よりも早く開設された商資勸舎、商法用達舎、商盛勸舎など、多くの貸金会社があったが、いずれも数年を経ずに解散している。

これと前後して、明治12年、士族や地主たちによって、高田第百三十九国立銀行（のちの百三十九銀行）が設立された。その後は、銀行類似会社も設立されず、32年に高田貯蓄銀行が設立されるまで、高田に所在する銀行は、第百三十九国立銀行のみであった。36年に至って、成資銀行本店が、同郡吉川村から高田に移転してきた。

40年、第十三師団の誘致に成功し、高田の商工界はにわかに活況を呈し、銀行も多数進出してきた。「高田新聞」は、当時の模様を次のように報じている。

「雨後には筈が出るが、師団出来ると銀行が殖えると見えて、高田には一三九、成資、貯蓄の三銀行なりしに、長岡、北倉（北越倉庫銀行—引用者）の両銀行が支店を出したが、直江津、越後の両行も近日中に支店を出す、今又聞くに彼の山瀬銀行（明治40年、高田商業銀行と改称—引用者）……も支店を出す計画中だとか……。」

さらに、42年には直江津町の北陸銀行が支店を開設し、大正2年には十三、晩成、独立、3年には成申、4年には東成、5年には本所など、東京の無名の銀行が続々と代理店を設けた。

師団の誘致が町の経済を潤すにプラスしたとはいえ、不況の折にこのように多数の銀行が開設されたことは、各銀行の経営を苦しいものとした。ほどなく東京の銀行はいずれも引揚げ、北越倉庫、北陸、直江津の3行も経営不振から、順次、高田支店を廃止した。地元4行も減資・減配で、きびしい状態が続いた。

大正9年、成資銀行は長野の六十三銀行に合併し、六十三銀行の新潟県進出の端緒となった。その後、大正13年に高田商業銀行が百三十九銀行へ、15年に上越高田銀行（前身、高田貯蓄銀行）が安塚銀行へ、それぞれ合併した。

昭和18年3月、百三十九銀行は第四銀行へ営業を譲渡したが、当時、高田には長岡六十九、

銀行名	所在地	設置年月	預金額	貸出額	代表者	本店の所在地
百三十九銀行	呉服町	明治12. 2	千円 933	千円 600	丸山安太郎	高田
高田貯蓄銀行	府古町	32. 12	264	204	大滝伝十郎	〃
成資銀行	上小町	36. 一	238	323	大滝伝十郎	〃
高田商業銀行	下小町	40. 9	213	245	玉井久兵衛	〃
長岡銀行支店	中小町	40. 3	476	463	吉田 虎八	長岡
北越倉庫銀行支店	呉服町	40. 8	赤井 英	直江津
越後銀行支店	下紺屋町	40. 9	318	374	岩崎松太郎	糸魚川
直江津銀行支店	関 町	40. 11	96	23	内藤俊一郎	直江津
北陸銀行支店	中小町	42. 9	77	5	中島 泰助	〃

〔注〕『高田市史』、その他の資料により作成。

八十二、新潟貯蓄の3銀行の支店が残っていた。

この間、明治、大正、昭和の70年間を通じて、終始、高田の銀行界をリードしてきたのは、高田第百三十九国立銀行として設立された百三十九銀行であった。

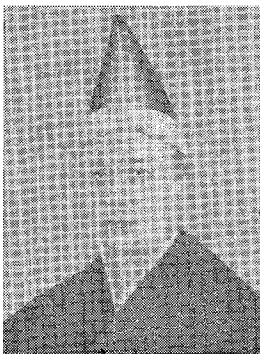
第百三十九国立銀行の設立 明治9年8月の家禄制度全廃に伴って、士族に金禄公債が交付された。旧高田藩では1,704人に対して71万1,670円、また、隣郡の刈羽にあった旧椎谷藩では34人に対して1万5,330円が交付された。これらの公債をもとにして、両藩の士族や地主の保坂貞吉(中頸城郡戸野目村)、笠原克太郎(同郡瀧田村)ら十数人は、10万円をきょ出し、改正国立銀行条例に基づいて銀行を設立することを計画した。

こうして、川上直本(旧、高田藩士)、牧村九八郎(同)ら8人を総代として、明治11年11月20日に認可を得て、第百三十九国立銀行と呼称することになり、その際、紙幣8万円の発行が許された。初代頭取には川上直本が選任され、翌12年2月26日に開業免状が下付された。この時、

旧高田藩主の榊原政敬が創立費として500円を寄付したといわれ、士族授産や金禄公債の保全が、同行設立の大きなねらいであったとみられる。

同年7月3日、同行は、中頸城郡高田呉服町在の森繁右衛門別邸(現、第四銀行高田支店所在地)を借りて営業を開始した。

初期の役員 第百三十九国立銀行の初代頭取に就任した川上直本は、同行の開業をまたず、明治12年5月、初代東頸城郡長に就任したため、後任に牧村九八郎(前掲)が選ばれた。しかし、まもなく13年2月に牧村頭取も辞任し、同じく旧高田藩士の上野貞輝が3代



初代頭取 川上 直本

目の頭取に選任された。第2回半季実際報告（明治13年上期）によれば、当時の役員は、次のとおりである。

頭取	上野貞輝	(中頸城郡高田榊形町 旧, 高田藩士)
取締役兼支配人	根岸巖	(〃 高田外馬塚町 旧, 高田藩士)
取締役	青木明武	(〃 高田五分一三町 旧, 高田藩士)
〃	蒔田弥太郎	(〃 高田蓮池横町 旧, 高田藩士)
〃	福永弥平	(〃 直江津新町 酒造業, 大肝煎)

以上のように、役員はほとんど士族で占められ、唯一の平民、福永弥平も、代々高田藩の御用達をつとめ同藩と密接な関係にあった。

その後、長期にわたって上野頭取と根岸支配人の士族コンビは続いたが、そのほかの士族は早くも明治15年までには、すべて取締役から姿を消した。これに代わって、西巻時太郎、飯塚弥一郎、村山吉次、その後、山口権三郎、牧口莊三郎らの刈羽郡の大地主や、保坂貞吉、太田孫次右衛門らの中頸城郡の大地主が取締役に名を連ねている。これに対し、格別の産業をもたなかった城下町、高田の商人たちは、当時、大地主と拮抗するほどの資力を蓄えていなかったためか、同行の役員として参画していない。これらの商人たちが、本格的に銀行経営に乗り出したのは、明治40年の高田商業銀行設置からのようである(高田商業銀行の項参照)。

業容の拡大と株主 開業後まもなく、第三百三十九国立銀行は、商業活動の活発な刈羽郡柏崎町(12年12月)と、海陸交通の要衝、中頸城郡直江津町(15年12月)に支店を開設し、資本金も16年までに2回にわたって35万円に増額した。開業した年の明治12年末に440人であった同行株主は、17年末には883人と5年間で倍増した。これは、営業地盤の拡大に伴って、刈羽および中頸城地方の地主、商人らが新たに株主となったためである。

17年12月末の身分別株主構成は表59のとおりで、農、商の比重がかなり高まってきている。なお、士族252人のうち、旧椎谷藩士は18人であった。

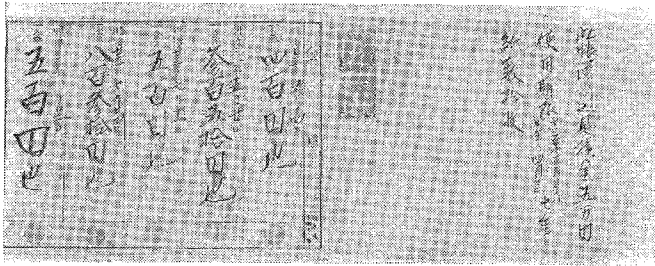
また、地域別株主構成をみると、高田地区(旧, 高田町, 高城村)が35.2%、高田地区を除いた中頸城が26.3%、刈羽が33.3%で、3地区ほぼ同じ割合となっている。

表 59 身分・職業別株主の構成(明治17年12月末)

身分・職業	人 員	構 成 比	株 数	構 成 比	
士 族	252人	28.5%	1,227株	17.5%	
平 民	商	154	17.5	1,635	23.4
	農	467	52.9	4,089	58.4
	僧侶・神官	10	1.1	49	0.7
計	883	100.0	7,000	100.0	

このように、株主数が多く、

(注) 第11回半季実際考課状により作成。



当座預金受取通帳

株主分布も、かなり広範な地域にわたっていた。同行は、すでに明治17年ごろ、下越の第四国立銀行、中越の第六十九国立銀行と並んで、県内を三分する上越地方の中心金融機関として確固たる営業基盤を築いていたのである。

国立銀行時代の経営 上越地方の資金需要が比較的旺盛であったので、明治20年代において、第百三十九国立銀行は、明治23、24年ごろの不況時を除いて、つねに日本銀行や第四国立銀行からの借入金があった。

明治19年上期の営業報告書から、同行の営業状況を見てみると、主として町人（とくに高田の）から零細預金を吸収し、主として地主へ貸出を行っていたようである。士族の預貸金高は、全体の10%にも満たなかった。為替の取扱いはかなりあり、荷為替では横浜、神戸などから砂糖、塩などの被仕向けが多かった。そのほか、本店と柏崎支店では、国庫金、地方税の為替方をはじめ官公金の取扱いが多かった。

普通銀行としての出発 第百三十九国立銀行の営業満期日は、明治32年2月25日であったが「国立銀行営業満期前特別処分法」により、同行は31年1月1日から普通銀行、株式会社百三十九銀行に改組して（30年9月22日認可）、営業を継続した。再出発に際し、倍額増資を行なって資本金は70万円となった。

33年6月、上野頭取が辞任し、専務根岸巖が頭取に選ばれたが、この最後の士族出身役員の根岸も、43年7月、死亡した。後任には太田孫次右衛門（前掲）が選出されたが、1年ほどで退任し、その後は頭取制をとらず、丸山安太郎が専務として敏腕を振るった。昭和3年1月石黒大次郎が頭取となった。この3人は、いずれも地主の出身であった。

同行の経営は、明治末年から大正初年の高田における銀行乱設時に、減資・減配を余儀なくされてやや停滞気味であったほかは、順調に推移した。明治の後半から大正にかけて、上越地方の鉄道網整備に伴い、物資の交流が盛んとなり、近代産業がぼつ興し始めた。そのため、同行でも従来の地主偏重から脱却し、漸次、商工業者との取引がその比重を増してきた。大正2年、高田第十三師団が渡満した関係から、横浜正金銀行の満州所在の数か店とコルレス契約を結ぶなど、為替網も拡大された。公金の取扱いも、依然として同行を優位に立たしめる要因となった。大正13年1月12日の「新潟毎日新聞」は、次のように報じている。

「此銀行は極めて幸運な特殊的地位を与えられている関係上、その経営に非常な強みをもっている。その本店において取扱う金は、第十三師団経理部のものが毎月30万ないし40万にも達している上に、高田郵便局の簡易保険関係の金が為替と相俟って毎日1万円前後は同店に払込まれる……。」

ちなみに、当時、同行の預金は500万円台であった。

大正11年1月、貯蓄銀行法の制定に伴い、従来兼営してきた貯蓄銀行業務が廃止されたが、普通銀行業務を主体としてきた同行の経営には、さして影響はなかった。

相次ぐ吸収合併 百三十九銀行は大正13年7月、直江津商業銀行と高田商業銀行を吸収合併したのを皮切りに、昭和4年12月には新井銀行、翌5年11月には柿崎銀行をそれぞれ合併した。また6年12月には、糸魚川の越後銀行の営業を譲受けた。これらの合併、営業譲受に伴い、同行の支店、出張所が増加した。こうして、大正11年4月に頸南地区の中心地、新井町に開設した新井支店（当初は派出所）を含めて、同行の営業網は上越全域に拡大した。

このような業容の拡大と時期を同じくして、昭和6年10月、工費15万円の本店店舗が旧本店所在地に新築落成した。当時、鉄筋3階建ての同建物は、上越地方第一の大建築として“杜の街”高田市の偉観となった。現在の第四銀行高田支店の建物がそれである(昭和40年増築)。

第四銀行への営業譲渡 戦時金融統制の一環として、1県1行主義の方針のもとに、銀行合同政策が推進され、百三十九銀行に対しても当局から強い恣意があった。古い歴史をもつ同行が統合されて地元本店銀行を失うことは、市民の死活問題であるとして、昭和17年春以来、高田では市民あげての反対運動が展開された。市議会代表や同行役員は、大蔵省に陳情したり、在京有力者に依頼したりして、その存置に努めた。同行では当初、柏崎銀行と合併して資本を増し、県下大合同から免れようとはかったが、話がまとまらず、ついに18年3月29日、第四銀行に営業を譲渡することになった。ここに同行は、創業65年の歴史に終止符を打った。

当時、同行の資本金は340万円(払込み212万8,750円)、諸積立金122万2,548円で、所有不動産41万6,343円は譲渡の対象から除外された。第四銀行からは譲渡し代金283万3,383円、ほかにのれん料として75万円の支払いを受けた。

当時の同行役員は、次のとおりである。

頭 取	石 黒 大次郎	(刈羽郡中通村矢田 地主)
専務取締役	青 木 信 蔵	(中頸城郡新道村上稲田 役員専任)
取 締 役	丸 山 安太郎	(高田市 前, 同行専務)
〃	山 岸 光 享	(〃 地主)

取締役 飯塚 知信（刈羽郡高田村新道 地主、柏崎銀行頭取）
 “ 田中 大五郎（中頸城郡新井町 酒造業、地主）
 監査役 西巻 兵一郎（刈羽郡田尻村平井 地主）
 “ 渡部 多仲（中頸城郡里五十公野村 地主）
 “ 山田 正紀（ “ 大鹿村 地主、村長）

なお、営業譲渡と同時に、百三十九銀行本店は第四銀行高田支店となり、支店、出張所もそれぞれ、第四銀行の支店、出張所として存続した。また、同行の石黒頭取は第四銀行の取締役
 に就任し、青木専務は高田支店の初代支店長となった。

同行は、第四銀行への営業譲渡が決まると、これを記念して同行私有地、金谷山の男山を高田市へ寄付した。ここは、スキー発祥の地で知られる高田スキー場として、今でも多くの市民に利用され親しまれている。

（注）本稿は、『高田市史』第1巻および第2巻を参考にした。

表 60 百三十九国立銀行の業績の推移（国立銀行時代）（単位 円）

期別	年月末	株 金	諸積立金	流通紙幣	諸 預 り 金		借 入 金	金銀在高	諸 公 債 在	諸 貸 付 金	当 利 益 金	期 金
					政 預 り 金	府 人 民 預 り 金						
1	明治12. 12	100,000	—	80,000	45,989	5,020	—	71,226	123,367	42,555	6,622	
10	17. 6	350,000	116,183	79,152	26,585	105,745	—	55,812	137,063	509,236	39,424	
20	22. 6	350,000	151,019	68,613	44,799	169,644	50,000	90,813	277,250	523,355	25,243	
25	24. 12	350,000	171,908	62,719	21,126	239,424	—	128,525	260,410	430,028	28,952	
30	27. 6	350,000	181,350	56,273	3,381	246,756	106,000	113,845	236,535	673,278	24,143	
37	30. 12	350,000	86,947	—	29,810	351,947	398,000	182,684	351,250	810,470	48,425	

表 61 百三十九銀行の業績の推移（普通銀行時代）（単位 円）

期別	年月末	資本金（うち払込み）	諸積立金	預 金	借 入 金	貸 出	有価証券	当期利益金
1	明治31. 6	700,000(574,000)	2,232	303,095	217,900	927,421	279,469	16,763
10	35. 12	1,000,000(955,000)	26,000	612,346	4,900	1,033,383	102,722	49,207
20	40. 12	2,000,000(1,250,000)	62,000	1,110,419	120,000	2,080,605	224,312	58,158
30	大正 1. 12	1,000,000(1,000,000)	—	1,548,682	—	1,997,979	240,913	31,433
45	9. 6	2,000,000(1,250,000)	55,000	4,527,041	—	5,010,146	535,798	84,497
60	昭和 2. 12	2,685,000(1,740,000)	382,000	8,175,110	200,000	8,228,109	1,410,855	151,755
70	7. 12	3,400,000(2,128,750)	435,000	11,147,924	740,000	10,305,875	2,454,641	160,950
80	12. 12	3,400,000(2,128,750)	590,000	12,955,320	—	7,964,517	5,860,256	297,204
90	17. 12	3,400,000(2,128,750)	870,000	35,606,644	—	7,027,269	28,268,712	515,296

株式会社高田商業銀行

明治40年9月、西頸城郡名立町所在の株式会社山瀬銀行（明治30年8月12日設立）は、本店を中頸城郡高田町（現、上越市高田地区）大字下小町43番戸に移した。そして、商号を株式会社高田商業銀行と変更し、資本金を3万円（払込み済み）から10万円（払込み2万円）とした。ときあたかも、高田町は第十三師団の誘致に成功し、商工界はにわかに活況を呈して、銀行の進出が目立ったところである。

当時の同行役員は、専務取締役荊木佐兵衛、取締役は瀬尾玄弘、八田久作、高橋文太郎、玉井久兵衛らで、瀬尾（知命堂病院創設者、医師）を除けば、すべて高田町の実業家（商人）である。大地主が役員、大株主となっていた百三十九銀行とは、きわめて対照的であった。高田町への本店移転後、名立町には支店が置かれ、さらに大正初年、中頸城郡新道村にも稲田支店が開設された。

同行の貸出先は主として織物関係者と農家で、高田町と周辺農村部が、それぞれその半数を占めていた。大正初年の不況時には運用資金が不足して、一時、多額の借入金を生じるなど、その業容は停滞気味であった。

同行と百三十九銀行との合併は、この地方としては、前年、県や日銀の勧奨で上越銀行合同協議会が結成されて以来、初めての合併であった。「高田商業銀行側に二、三の反対者があったが、両行重役の大部分は事業の発展上、むしろ合同の必要を認め」（新潟毎日新聞）、大正13年7月18日、合併が成立した。明治43年7月以来、荊木に代わって専務をつとめてきた玉井久兵衛は、百三十九銀行の取締役就任した。

合併時の主要勘定（大正12年12月末現在）は、次のとおりである。

預金87万円、借入金20万2,000円、貸出110万円、有価証券19万6,000円、資本金50万円（払込み20万円）、当期利益金1万9,000円。

合併後、同行本店は百三十九銀行下小町支店として、また、名立支店も百三十九銀行名立支店として存続した。

株式会社直江津商業銀行

直江津商業銀行の前身、株式会社直江津貯蓄銀行は、明治29年10月9日に設立認可を受け、同月20日、中頸城郡直江津町（現、上越市直江津地区）に、資本金1万5,000円で開業した。直江津町は、古くから海陸交通の要衝として栄えてきたが、明治26年、信越線東京～直江津間が開通してからは、いっそう活況を呈した。これを背景として、同行のほか、28年6月には直江

津積塵銀行(のちの直江津銀行)が、33年6月には北越倉庫銀行が相次いで同町に設立された。

明治34年6月現在の同行の役員をみると、頭取は置かれず、専務に堀田直之(中頸城郡高城村 士族)と古川長四郎(同郡直江津町 回漕業)、取締役には市川徳松(同郡有田村 地主)や石田政義(同村 地主)らが名を連ねている。

明治35年11月、同行は、直江津商業銀行に改組し、間もなく貯蓄部を廃して倉庫業を兼営することになった。そのころから頭取制をとり、保坂潤治(中頸城郡津有村 大地主)が、その後合併まで頭取をつとめた。42年1月には同郡新道村に稲田支店が、43年8月には同郡大瀧村に百間町支店がそれぞれ開設された。明治末から大正初期にかけて、同地方の銀行間に休業や解散が相次ぎ、この不況時に、同行の業績もやや低迷したが、それを除いては順調に推移した。頸城地方きっての大地主保坂頭取や大株主の山田辰治(同郡大瀧村 大地主)をバックとした信用が、同行の経営を堅実なものとしたのであろう。

合併については、当初、すでに上越地方に進出していた長野の六十三銀行との話もあったが、結局、大正13年7月18日、直江津商業銀行は百三十九銀行と合併した。同行の山本彦太郎専務(直江津町 事業家)は、百三十九銀行の取締役に就任した。

合併時の主要勘定(大正12年12月末現在)は、次のとおりである。

預金88万5,000円、貸出116万2,000円、資本金40万円(全額払込み済み)、当期利益金4万円。

合併後、同行本店は、既設の百三十九銀行直江津支店に引継がれたが、百間町支店は百三十九銀行の支店として存続した。

株式会社新井銀行

明治17年3月、新井銀行の前身、新井金融会社(資本金3万円)が中頸城郡新井村(現、新井市)に設立された。同年7月26日に設立認可を得、開業したのは翌々月の9月1日であった。同行は、新井の佐藤治八郎(地主)、田中大五郎(酒造業、地主)らが中心となり、彼ら自身の営業運転資金をはじめ、当時、新井地方の特産となっていたタバコの製造業者や仲買人らに営業資金を融通するための貸金会社として設立されたものである。

新井金融会社は、明治26年、株式会社に改組し、30年には新井銀行(資本金8万円)と改称した。

同行の営業成績は、新井周辺農村の主産業である米、タバコなどの豊凶と、これら物資の集散地であった新井の商況とに左右されてきた。大正9年、同行の取締役東条忠和が専務をつとめていた新井倉庫を合併して、倉庫業および貨物運送業をも兼営することになった。しかし、

昭和3年の銀行法施行により、他業兼営が禁止されたので、同行も、まもなく兼營業務を廃止した。

昭和4年にはいり、新井銀行は、百三十九銀行との合併について県当局から懇諭を受け、同年12月、合併は実行された。合併時の専務（頭取制をとっていない）は、長い間、同町の助役をしていた町井敬作であった。また、当時取締役の饒村克治（元、新井町長）は、百三十九銀行の取締役をも兼任していた。

合併時の主要勘定（昭和4年6月末現在）は、次のとおりである。

預金125万8,000円、貸出133万9,000円、資本金65万円（払込み42万5,000円）、当期利益金3万円。

なお、合併と同時に、同行本店に既設の百三十九銀行新井支店が移転してきた。また、取締役の田中大五郎は、百三十九銀行の取締役に就任した。

（注）本稿は、『新井市史』下巻を参考にした。

株式会社柿崎銀行

柿崎銀行の前身、愛信社は、明治17年8月11日、初代社長となった八木喜作（中頸城郡上輪新田村 地主）らによって、中頸城郡柿崎村（現、柿崎町）に資本金1万円で設立された。同社は、設立2年後の19年5月26日、柿崎銀行（資本金2万円）に改組したが、これは、新潟県内における普通銀行のはじめであった。頭取には引続き八木が就任し、翌20年3月には本店店舗が新築された。当時の株主62人は、すべて柿崎地方の人びとであった。同行は、20年末現在預金残高5,021円、貸出残高2万3,187円にすぎず、規模も小さく銀行とは名ばかりで、銀行類似会社の域を脱していなかった。しかしその後、40年3月には同郡吉川村に原之町支店を開設するなど、頸北の農漁村地帯を基盤としてその営業は順調に推移した。

百三十九銀行との合併については、県当局からしきりに懇諭があり、両行間に話合いが重ねられて、ついに昭和5年11月15日、合併が成立した。当時の頭取は、長年、専務として活躍してきた渡辺宗治であった。監査役の三上廉平（元、下黒川村長）は、百三十九銀行の監査役をも兼ねていた。

合併時の主要勘定（昭和5年6月末現在）は、次のとおりである。

預金38万9,000円、貸出51万3,000円、資本金30万円（払込み15万円）、当期利益金3万1,000円。

合併後、同行の本支店は、それぞれ百三十九銀行の支店となった。



頭取 岩崎徳五郎

株式会社越後銀行

越後銀行の前身、西頸城金融会社は、明治16年1月23日に設立認可を得て、翌月1日に西頸城郡の中心地糸魚川町（現、糸魚川市）において営業を開始した。

当初の資本金は10万円で、西頸城郡内では最大の資本金をもつ銀行類似会社であった。

その後27年2月8日、株式会社に改組し、36年1月19日、西頸城銀行と改称、さらに40年6月18日には越後銀行と改称した。

西頸城金融のころは、旧清崎（糸魚川）藩士の江田益盛（糸魚川町新屋）が頭取をつとめたが、西頸城銀行に改組された際、代わって同郡大和川村の資産家岩崎徳五郎が頭取に就任、合併までその職にあった。

越後銀行は、40年9月に中頸城郡高田町下紺屋町に高田支店を開設したのを皮切りに、糸魚川近郷の梶屋敷（大正2年7月）および青海（大正3年3月）にも順次支店を開設した。当時糸魚川には、同行のほか、30年4月設立の糸魚川銀行があり、この銀行が大正4年に静岡県銀行へ買収されるまで、両行は競合関係にあった。

しかし、この買収後、本店銀行は越後銀行のみとなり、西頸城でトップの規模を誇るまでに発展した。

昭和6年、同行の岩崎頭取と富岡取締役が、百三十九銀行へ合併話をもちかけ、同年12月3日、営業譲渡の形で合併が行なわれた。ここに、越後銀行は、明治16年設立以来50年に及ぶ歴史に終止符を打った。

営業譲渡時の主要勘定（昭和6年6月末現在）は、次のとおりである。

預金150万円、貸出200万8,000円、資本金50万円（払込み36万5,000円）、当期利益金4万2,000円。

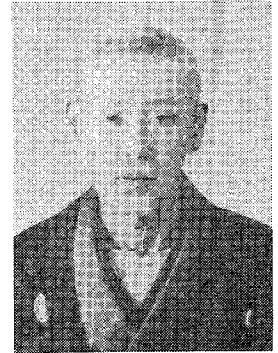
営業譲渡後、同行の本店は百三十九銀行糸魚川支店となり、梶屋敷、青海の両支店は、それぞれ出張所となって引継がれた。

28. 株式会社安塚銀行



設立までの経緯 東頸城郡安塚村(現,安塚町)は、同郡の西部に位し、小黒川に沿って開けた農山村であった。明治10年代にはいり、同村は行政上の中心地として発展したが、その産業は米穀、養蚕、酒造くらいのもので、村民の大部分は零細農であり、その生活は貧しかった。

当時、同村の指導的地位にあった塩崎貞佐久¹⁾は、この貧しい生活から脱却する道は農業開発しかないと考え、そのための農業資金確保の必要性を痛感した。こうして、安塚銀行設立の構想が立てられたのである。



創立者 塩崎貞佐久

塩崎は、県知事はじめ関係方面へ働きかけるとともに、一族や有力者を誘ってこの構想の実現を期した。明治29年7月に安塚銀行の発起認可を得、さっそく株式募集に着手した。1株50円、600株を目標に、親類縁者はもとより近郷の地主に呼びかけたところ、郡内応募者は819人という多数にのぼった。

こうして安塚銀行は、小口多数の株主の期待を集めて、資本金3万円で、同年12月28日、設立認可を得、翌30年1月28日、開業した。

設立当初の役員については、頭取が横尾義周、専務取締役が塩崎貞佐久であったというほかは、はっきりしない。明治40年下期の営業報告書によると、同行の役員は、次のとおりであった。

専務取締役 頭取	横尾義周(東頸城郡小黒村行野 地主)
専務取締役	塩崎貞佐久(前掲)
取締役	丸山鷹治(東頸城郡菱里村 地主)
〃	小林万作(〃 牧村 地主)
〃	服部正健(〃 下保倉村 地主)
〃	小熊正尚(〃 安塚村 地主)
監査役	横山虎次郎(〃 〃 横住 地主)
〃	本山忠作(〃 大島村 地主)

(注) 1) 塩崎貞佐久は、安塚村の名門庄屋、小熊平一郎の二男として生まれ、明治9年3月、24歳の時、東頸城郡横住村(現、浦川原村大字横住)の用掛、塩崎佳太郎の家に入婿した。明治22年、月影村初代村長に就任、

以来10年間、村長をつとめたほか、郡村連合会議員、郡会議員、県会議員などに選出され、村政や郡政の発展に尽くした。

経営の状況 安塚銀行の営業方針は、設立の動機を反映して、次のような大きな特徴をもっていた。

- (1) 農地開発資金として貸付すること。
- (2) 貸付には必ず農地を担保とすること。

同行の経営には、設立者で専務取締役の塩崎貞佐久が主として当たったようである。塩崎は、情実に流されては経営できないという経営方針に基づいて、親類、知人から直接借入れの申込みがあっても、返済能力、担保などをよく調査しなければ相手にしないなど、堅実経営を貫いた。このため、同行はさしたる波乱もなく、預貸金は順調に増加していった。

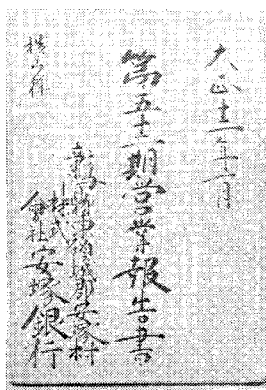
当初、3万円という小資本で出発した同行は、2,3年後に早くも6万円に増資し、さらに明治36年に15万円に、同39年に30万円に、大正10年に70万円に増資した。

大正初期、米価の暴落によって、同行の預金は一時減少をみたが、その後、持直した。また貸出が預金をはるかに上回っていたため、資金が不足し、時々、高田市内の銀行からの借入金でまかなわなければならなかった。同行はまた、東頸城支金庫のほか、新潟県農工銀行代理店（大正11年12月、日本勸業銀行と代理店契約締結）事務などを取扱っていた。

支店設置と他行併合 大正9年7月12日、安塚銀行は、最初の支店として大島支店を東頸城郡大島村に設置したのをはじめとして、同年11月30日、六十三銀行浦川原支店の営業を譲受けて同行浦川原支店（同郡下保倉村）とし、翌10年8月8日には同郡牧村に牧支店を設置した。また、大正15年1月18日には上越高田銀行を合併し、高田支店（高田市府古町）、柿崎支店（中頸城郡柿崎村）を設置した。ここではじめて、上越の中心都市高田市に支店を設置できたわけ

で、同行にとって画期的なことであった。

また、昭和9年12月15日には、同郡内にある松代銀行を合併し松代支店（同郡松代村）、浦田口支店（同郡松之山村大字浦田口）を設置した。松代銀行を合併したことにより、安塚銀行は東頸城郡内ただ一つの銀行となった。従来、同郡の預金金利は、地方的な特殊事情から県内でも最も高率であったが、この合併により銀行経営が容易となったので、翌10年、同行は他地方と関係なく金利の引下げを実施した。これらの合併により、資本金は87万6,650円となり、それ以降、変更されなかった。



第52期営業報告書

このように、同行は、東頸城郡内はもとより他郡にも支店を設置し、郡内外の殖産興業に貢献した。

第四銀行への営業譲渡 戦時体制下において、県内でも、戦時金融統制の一環として銀行合同政策が進められ、安塚銀行もこれに従うことになった。

昭和18年3月29日、同行は、その営業いっさいを第四銀行へ譲渡し、同行本支店は第四銀行の支店として引継がれた。昭和17年10月20日現在の同行の資本金は87万6,650円(払込み90万2,650円)、諸準備金および繰越金49万9,883円で、第四銀行からは譲渡し代金138万7,202円のほか、のれん料として5万円の支払を受けた。

営業譲渡時の役員は、次のとおりである。

専務取締役	塩崎 一治 (東頸城郡安塚村横住 地主)
取締役	小熊 正尚 (" " 安塚 地主)
"	西条 要 (" 牧村下湯谷 地主)
"	本山 嘉久治 (" 大島村菖蒲 地主)
"	横尾 義智 (" 小黒村行野 地主)
"	村山 真雄 (" 松之山村浦田口 地主, 酒造業, 柏崎銀行取締役)
取締役兼 支配人	小熊 重義 (" 安塚村安塚 地主)
監査役	横山 政晴 (" " 横住 地主)
"	山口 得郎 (" 菱里村 地主)
"	小松 義雄 (" 牧村 地主)
"	本山 正雄 (" 大島村 地主)
"	市川 庄一郎 (" 松代村 地主, 金貸業)

表 62

安塚銀行の業績の推移

(単位 円)

期別	年月末	資本金 (うち払込み)	諸積立金	預金	借入金	貸出	有価証券	当利 期益 金	備考
16	明治37. 12	150,000(127,500)	12,500	23,527	...	156,280	4,663	8,885	
25	42. 6	300,000(189,000)	30,000	63,846	13,000	272,586	27,710	12,831	
31	45. 6	300,000(210,000)	39,600	118,123	—	290,818	29,654	12,811	
37	大正 4. 6	300,000(240,000)	49,200	78,971	...	368,865	30,793	14,391	
43	7. 6	300,000(240,000)	60,800	213,979	...	403,857	60,940	16,225	
50	10. 12	700,000(404,000)	70,300	490,296	40,000	936,098	54,602	39,805	
60	昭和 1. 12	710,000(550,000)	145,550	864,517	206,000	1,740,415	54,423	78,509	大15.1上越高田銀行を合併
67	5. 6	710,000(550,000)	252,000	914,739	—	1,529,316	84,750	85,316	
76	9. 12	876,650(702,650)	301,366	1,194,942	—	1,495,323	90,907	92,064	昭9.12松代銀行を合併
85	14. 6	876,650(702,650)	383,900	2,074,669	—	1,214,394	1,288,015	76,435	
92	17. 12	876,650(702,650)	439,800	2,572,500	—	904,380	2,308,710	105,298	

なお、塩崎専務は、営業譲渡後、第四銀行の顧問に就任した。

(注) 本稿の設立当初の記述は、新潟県上越人物史研究会『新潟県人物百年史 頸城編』を参考にした。

株式会社六十三銀行浦川原支店

成資銀行の沿革 六十三銀行浦川原支店の前身、成資銀行釜淵支店は、明治38年12月1日、東頸城郡下保倉村（現、浦川原村）に開設された。

成資銀行は、その前身を成資社と称し、明治14年12月、中頸城郡竹直村（現、吉川町）に資本金1万5,000円で設立された。初代頭取には小田仁作が就任した。

その後、明治27年2月、同社は成資銀行に改組された。同行は明治36年に営業政策上、本店を吉川村から郡都高田町に移したが、釜淵支店はその2年後に開設された。明治40年下期、同行は資本金55万円(払込み済み)、預金29万8,031円、貸出83万6,869円を有する高田地方の中堅銀行となった。なお、同行は、釜淵支店のほか、中頸城郡吉川村、同郡瀧町村にも支店をもっていた。

明治41年1月、小田に代わって、取締役の大滝伝十郎が2代目頭取に就任した。大滝は中頸城郡旭村の地主で、当時、高田貯蓄銀行の会長を兼ねており、銀行関係のほか、代議士なども歴任し政財界に活躍した。

六十三銀行へ合併 大正元年8月、成資銀行は、この地方の他行と同様、業績悪化をきたし、減資を行ない、資本金を55万円から33万円とした。また、同年底末には無配当となった。

その後、預貸金の伸びは一進一退を続けたが、結局、大正9年9月1日、同行は長野県の六十三銀行（明治11年10月、長野県松代町^{まつしろ}に国立銀行として設立）に合併された。長野県の北信地方と新潟県のこの地方とは、古くから経済交流が活発で、六十三銀行も以前から同地方への進出をねらっていたものである。

六十三銀行浦川原支店、安塚銀行へ譲渡 こうして大正9年9月、成資銀行釜淵支店も六十三銀行浦川原支店として再出発したが（六十三銀行は合併により、このほか高田、瀧町の2支店を設置）、2か月後の11月30日、安塚銀行へ譲渡された。

株式会社上越高田銀行

高田貯蓄銀行の設立 明治32年12月、高田貯蓄銀行が大滝伝十郎ら地主により中頸城郡高田町（現、上越市）に設立された。設立当初の資本金は5万円で、初代頭取には大滝伝十郎が就任した。明治28年8月の貯蓄銀行条例の改正に伴い、県内では多数の貯蓄銀行が設立されたが、

表 63

高田貯蓄銀行の業績の推移（明治40～大正1年）

（単位 円）

期別	年月末	資本金	諸積立金	預金	貸出	借入金	次期繰越 欠損金
15	明治40. 6	100,000	5,483	235,304	257,588	20,000	△ 18,695
17	41. 6	100,000	5,483	231,491	220,221	8,000	△ 22,773
19	42. 6	100,000	—	250,010	237,866	5,000	△ 18,473
22	43. 12	100,000	—	268,907	253,548	2,000	△ 17,993
24	44. 12	100,000	—	296,781	282,628	—	△ 15,616
26	大正 1. 12	100,000	—	316,569	282,863	—	△ 50,000

同行もその一つで、中頸城郡では直江津貯蓄銀行に次いで2番目であった。

業績の推移 当時、高田町にはすでに百三十九銀行があり、国立銀行時代からの伝統と厚い信用により強固な地盤を誇っていたが、高田貯蓄銀行は取引対象者を異にしたため、当初の営業にはさしたる支障はなかった。しかし、明治40年ごろを境にして、高田町に県内外からの多数の銀行が開店したため、同行の経営も苦しくなった。預貸金の伸長は遅々たるものであり、明治40年から大正元年まで每期欠損が続くなど、同行の経営は、異常なまでに不振をきわめた（表 63）。

減資と増資 ここに至り、高田貯蓄銀行は、大正2年1月の株主総会で、10万円の資本金を5万円に減額して欠損金の整理を行ない、翌期ふたたび10万円に増資した。大正にはいってからも、預貸金の伸びは依然として一進一退を続けたが、每期わずかながらも純益金を計上するまでに回復した。

上越高田銀行と改称 大正10年の貯蓄銀行法の制定に伴い、高田貯蓄銀行は、従来、兼業としてきた普通銀行業務のみを取扱うことになり、翌11年1月、普通銀行に改組し、商号を上越高田銀行と改めて再出発した。しかし、その後も業績は向上せず、かえって悪化するに至った。

安塚銀行への合併 県当局では、上越高田銀行単独での営業は困難とみて、大銀行との合併を勧めた。結局、同行は同一市内にあった百三十九銀行を避けて、他郡の安塚銀行へ合併することになった。大正15年1月18日、両行の合併が成立した。合併の条件は、上越高田銀行株10株に対し、安塚銀行株1株の割合であった。

株式会社松代銀行

松平銀行の設立 松代銀行は、松平銀行として設立されたもので、設立者は富沢虎次、関谷源十郎、井上庄吉ら東頸城郡松平村の地主であった。明治30年5月20日、松代小学校において

松平銀行創立総会が開かれ、7月17日に認可を得、東頸城郡松平村（現、松代町）に本店を設置し、8月20日から資本金5万円で開業した。設立当初の役員は、次のとおりであった。

頭 取 田 辺 卯八郎（東頸城郡松之山村 地主）
 専務取締役 富 沢 虎 次（ “ 松平村 地主）
 取 締 役 村 山 義 輝（ “ 布川村 地主）
 “ 関 谷 源十郎（ “ 松平村 地主、郵便局長）
 “ 関 谷 延八郎（ “ “ 地主）
 “ 市 川 四郎治（ “ “ 地主）
 “ 井 上 庄 吉（ “ “ 地主）
 監 査 役 小野塚 義 長（ “ 布川村 地主）
 “ 高 橋 芳 謙（ “ “ 地主）
 “ 柳 俊 作（ “ 松平村 旅館業）

松代銀行と改称 明治34年11月1日、松平村、峰方村、伊沢村が合併して松代村が新設されたが、松平銀行もこれを機会に、新村名にちなんで商号を変更することにし、翌35年1月20日松代銀行と改称した。

業績の推移 東頸城郡下には松代銀行と安塚銀行があり、郡の東部が主として松代銀行の、西部が安塚銀行の、それぞれ営業区域となっていた。しかし、松代銀行のある松代村は全村山地で、立地環境がよくなかったことも影響して、同行の預貸金の伸びは安塚銀行よりも悪く、年とともに両行の格差は広がる一方であった（表64）。純益金もさしたる向上をみせず、同行の業績は不振を続けた。

このため、大正14年には、県当局の勸奨で十日町銀行（本店：中魚沼郡十日町、当時資本金80万円）との合併話が起ったが、実現に至らなかった。松代銀行が実際に他行と合併したのは、それから約10年後のことであった。

表 64 松代銀行と安塚銀行の業績推移比較 (単位 円)

年月末	松 代 銀 行				安 塚 銀 行			
	資 本 金 (うち払込み)	預 金	貸 出	利 益 金	資 本 金 (うち払込み)	預 金	貸 出	利 益 金
明治40. 12	100,000(100,000)	25,117	128,949	5,821	300,000(189,000)	50,022	240,609	15,451
41. 6	100,000(100,000)	25,461	132,399	6,202	300,000(189,000)	48,234	252,836	12,008
43. 12	100,000(100,000)	48,437	128,670	6,014	300,000(210,000)	76,815	268,196	13,227
大正 2. 6	100,000(100,000)	54,654	159,740	5,028	300,000(210,000)	118,187	347,252	12,415
5. 6	200,000(125,000)	49,298	216,519	10,193	300,000(240,000)	94,561	385,365	17,096
9. 6	200,000(170,000)	140,511	355,171	7,769	300,000(240,000)	365,803	563,662	15,883
12. 12	500,000(350,000)	104,212	606,219	21,688	700,000(460,000)	500,914	1,083,231	48,666

安塚銀行への合併 昭和9年、大蔵省や県の強力な働きかけもあり、松代銀行は、同郡内にあり地理的にも近い安塚銀行と合併することになった。しかし、両行間で合併条件について折合いがつかず、大蔵省に両行の代表が参上して合併案を一部修正するなど、合併がまとまるまで相当の日数を要した。

昭和9年12月15日、ようやく両行の合併が成立した。合併条件は、松代銀行株3株に対して安塚銀行株1株の割合とし、そのほか、解散資金として安塚銀行が同行へ2万3,000円を交付するというものであった。解散資金のうち、1万8,000円を即時交付して、残り5,000円を引継ぎ債権とし、合併後5か年以内に欠損を生じた場合、これをもって補償することにした。



29. 株式会社能生銀行

設 立 能生銀行は、明治30年9月3日、西頸城郡能生町に資本金5万円で設立され、同年11月4日に開業した。

設立の中心となったのは、能生町の商人加藤善治郎（機業）と伊藤善六（雑貨商）で、両家は姻戚関係にあり、主として資産家の伊藤が出資し、加藤が専務として同行の経営を担当した。その後、大正3年5月19日に加藤善治郎が専務を辞任するまでは、伊藤・加藤両家の銀行という色彩が濃かった。

明治44年上期の営業報告書によれば、1株25円で50株以上の株主は6人にすぎず、伊藤博治（善六の孫）400株、加藤が100株で、両者で全株の25%を占めていた。そのほかに能生町自身も出資し、漁業の小泊、米作・養蚕の能生谷村などからも零細な出資があった。総株数2,000株、株主は94人であった。

役員の変動は少なく、大正の初めまでは、おおむね次の役員が経営に当たった。

専務取締役	加藤 善治郎	(西頸城郡能生町 機業)
取締 役	村田 喜与松	(" " 医師)
"	伊藤 新平	(" " 地主)
"	中村 和三郎	(" " 能生小泊 漁業)
"	金子 貞祐	(" " " 漁業)
監査 役	加藤 為八郎	(" " 魚仲介人)
"	高橋 定義	(" " 能生小泊 雑貨商)
"	中島 原吾	(" " 旅館業)



高鳥 順作

初期の経営 能生町は、江戸時代から明治時代にかけて、加賀へ通ずる宿場町として栄え、旅館や雑貨商が店を構えていた。また、鯛網漁など漁業が盛んで、能生谷など近郷農村の米、蕪の集散地でもあった。

しかし、大正2年に北陸線が開通して宿場町の基盤が失われ、沿岸漁業が衰微して連年、不漁が続いたため、能生銀行の業績は伸び悩み状態となった。同行の預金は、明治40年末の1万4,068円から大正2年末には5万8,054円、貸出は同じく5万9,521円から11万

3,790円へとそれぞれ漸増したが、毎期の純利益は2,000円台にとどまっていた。

大正3年下期に至って、同行は、貸付金の欠損9,298円を生じ危機に陥った。加藤善治郎自身も、身内の網元の事業失敗の負債を負って資産を失い、専務を辞任した。

高鳥専務の就任 大正3年5月、加藤に代わって、新興事業家の高鳥順作が専務に就任し、能生銀行の経営に当たることになった。高鳥順作は明治元年に生まれ、小学校教員から身を起し、北陸線敷設など土木請負業者として成功した。のちに代議士、町長の要職を歴任、諸会社の重役として実業界にも貢献している。

高鳥は、大株主の伊藤博治の株式を肩代わりするとともに、4年上期、倍額増資を行ない、新株を一手に引受け資本金を10万円とし、同行の立直しをはかった。高鳥は手広く土木工事を手がける一方、その先々で信用のある取引先を選別して融資を行なったため、同行の取引先は広範にわたったという。

多額の損失を出した大正3年から翌4年にかけては、1年間に預金が34%も減少して3万3,773円となったが、その後、業績も回復し、大正15年6月には10万6,403円となり、貸出も同期間に9万1,954円から20万1,142円に増加した。貸出超過は解消せず、一時は資金不足で借入金で5,6万円にものぼったが、純利益は毎期7,000~8,000円にまで増加した。

新生能生銀行の誕生 高鳥専務は、能生谷村にあった公益銀行の取締役をも兼ねていたところから、能生銀行と同行との合併をはかって、公益銀行の株を集めて、自らその頭取に就任した。こうして、両行の実権を握った高鳥は、大正15年11月23日に両行を合併し、新たに資本金100万円の能生銀行を設立した。この新立合併により、新生能生銀行の基礎は強固なものとなった。本店は公益銀行の所在地の能生谷村に置かれたが、昭和6年11月に能生町に移転した。

3行を合併 西頸城地方は、小河川に沿った谷々に集落が形成され、交通に不便であったため、明治中期の銀行乱立時代に、次のように、集落ごとに多くの小銀行や銀行類似会社が設立

された。

明治13年商資用達会社，15年駛溪金融会社，16年西頸城金融会社，17年共積会社，26年上能生金融会社，30年大和川貯蓄銀行，山瀬銀行，糸魚川銀行，31年木浦銀行，32年岩東銀行，33年根知銀行，積善銀行，河西銀行。

これらは，明治から大正にかけて，解散または合併によりしだいに整理されていった。そして，昭和にはいって，根知銀行，黒部商事，大和川銀行の3行が能生銀行に併合されて，この地方における銀行の整理統合は一段落した。

第四銀行と合併 このようにして，高鳥順作は，この地方のおもな銀行を統合し，総株式の38%を占める大株主として能生銀行の経営に当たった。

同行は，これらの合併により定期性預金が増大し，営業地盤も拡大して，安定した推移を示した。

その後，戦時金融統制の一環として，銀行合同政策が進められるに及び，昭和11年，高鳥頭取は第四銀行と合併すべく折衝を始めたが，機熟せず，ようやく昭和18年3月29日に至って合併が実現した。合併に際しては，能生銀行の全額払込み済み株式500株，12円50銭払込み株式2万1,500株に対し，第四銀行の同種株式300株，1万2,900株が交付され，そのほか交付金として同行の全額払込み済み株式5株につき335円40銭，12円50銭払込み株式5株について83円85銭と，解散手当10万5,000円が交付された。能生銀行の本支店は，第四銀行の支店として引継がれた。また高鳥頭取は，合併後，第四銀行の顧問に就任した。

合併時の役員は，次のとおりである。

頭 取	高 鳥 順 作 (前掲)
取 締 役	齊 藤 作 太 郎 (西頸城郡能生谷村 地主)
〃	齊 藤 斧 衛 (〃 根知村 地主)
〃	田 村 久 世 (〃 大和川村 公職)
〃	中 川 甫 (〃 能生谷村 地主)
〃	高 鳥 博 (頭取順作の子)
〃	中 島 原 吾 (西頸城郡能生町 旅館業)
〃	渡 辺 熊 之 助 (〃 能生谷村 地主)
〃	日 馬 治 八 郎 (〃 〃 地主)
〃	穂 苅 忠 雄 (〃 大和川村 地主)
支 配 人	加 藤 保 治 (初代専務善治郎の孫)
監 査 役	渡 辺 忠 (西頸城郡能生谷村 地主)

表 65

能生銀行の業績の推移

(単位 円)

期別	年月末	資本金 (うち払込み)	諸積立金	預金	貸出	有価証券	当期利益金
21	明治40. 12	50,000 (50,000)	3,673	14,068	59,521	1,321	2,870
29	44. 12	50,000 (50,000)	6,230	53,597	107,433	2,402	2,389
35	大正 3. 12	50,000 (50,000)	—	51,352	94,767	2,465	109
36	4. 12	100,000 (62,500)	570	33,773	91,954	2,888	2,991
50	11. 6	100,000 (62,500)	6,000	131,843	256,938	9,254	6,009
56	14. 6	100,000 (62,500)	17,500	114,473	214,581	13,121	7,481

公益銀行と新立合併後

2	昭和 2. 6	1,000,000 (250,000)	57,500	199,560	486,089	22,547	14,469
10	6. 6	1,100,000 (293,750)	84,125	473,726	815,161	21,004	21,539
18	10. 6	1,100,000 (293,750)	115,500	568,013	810,038	57,678	21,251
23	12. 12	1,100,000 (293,750)	148,000	977,663	1,125,118	120,564	32,625
33	17. 12	1,100,000 (293,750)	265,000	1,829,279	1,451,685	853,002	47,628

監査役 土井常吉(西頸城郡磯部村 地主)

" 齊藤芳二(" 根知村 地主)

株式会社公益銀行

公益銀行の前身、能生谷一円公益会社は、西頸城郡平村の地主笠原弥平次、同郡槇村の地主小笠原与平太らが中心になり、明治18年8月5日に設立された。能生谷地方は、山間にひらけた平地に点在する純農村地帯で、米と繭が主産物であったが、同社は、この地方における中小地主の金貸的機能をもって誕生した。

能生谷一円公益会社は、明治26年、(株)公益会社に改組したのち、さらに29年、公益銀行と

表 66

公益銀行の業績の推移

(単位 円)

年月末	預金	貸出	有価証券	当期純益金
大正11. 6	82,510	138,457	50,832	8,800
13. 12	66,884	202,103	13,580	12,122
15. 6	71,830	218,494	10,658	13,375

改称し、明治33年には上能生金融会社を合併した。大正10年、倍額増資によって資本金は10万円(全額払込み済み)となった。大正15年に、能生銀行と合併するころには、預金は能生銀行より少なかったが、収益は

良好であった。

株式会社根知銀行

根知銀行は明治33年10月13日に設立され、翌34年2月、西頸城郡下根知村（現、糸魚川市）において開業した。昭和6年3月15日、能生銀行に合併したが、合併時の資本金は10万円（払込金4万3,750円）で、頭取は斉藤斧衛であった。業容は良好で、内部留保が払込資本金を上回り、配当も高かった。

黒部商事株式会社

明治15年5月19日、駛溪金融会社が西頸城郡西谷内村（現、糸魚川市西谷内）に設立され、翌6月10日、開業した。明治36年に早川銀行と改称（資本金10万円）し、昭和2年12月、富山県の黒部銀行に合併し同行の早川支店となった。12年5月、同支店の廃止に伴い、黒部商事が支店の業務を継承した。同年9月12日、黒部商事は能生銀行に買収された。

株式会社大和川銀行

明治30年7月19日、西頸城郡大和川村（現、糸魚川市）に大和川貯蓄銀行が設立された。

明治33年、商資株式会社（明治13年12月28日、商資用達会社として設立、明治26年改組）を合併、大正10年の貯蓄銀行法制定に伴い、翌11年1月に大和川銀行（資本金25万円、全額払込み済み）に改組した。昭和7年1月25日、同郡上早川村の岩東銀行（明治32年4月19日設立、資本金12万5,000円、全額払込み済み）と新立合併し、大和川銀行の商号を引継ぎ、資本金100万円で発足した。この合併は、銀行法の施行により無資格となった両行が、有資格銀行となるためのものであった。

しかし、昭和7年末をピークに預金が減少し、同行は、9年上期に14万円に近い欠損金を生じて、無配となった。それまで経営には参画していなかった高鳥順作は、同期から同行の頭取に就任するとともに、財政的手腕にすぐれていた大和川村の収入役田村久世を専務取締役役に迎え、陣容の立直しをはかった。しかし、その後も預金は伸



定期預金元帳と貸付金台帳

び悩み、8年末の33万1,020円から11年末には26万7,421円に減少し、配当も4%にとどまっていた。

昭和12年3月3日、能生銀行に買収されることになり、払込資本金43万7,500円の10%減の39万3,700円で、債権・債務いっさいを能生銀行が引継いだ。

30. 株式会社佐渡銀行



設立までの経緯 明治のころの佐渡では、農業、とくに米作が主産業となっていた。そのほかの産業としては、相川の金山、両津の水産業、羽茂・真野を中心とした味噌・醤油の醸造などがあげられる。この地方には、蒲原地方にみられるような大地主は存在せず、せいぜい10町歩前後の小地主が島内各地に散在し、島の有力者として、貸金、呉服商、味噌・醤油・酒の醸造などを兼営していた。

銀行の経営に参画したのも、これらの人びとであった。

明治20年代の佐渡には、銀行といえば、公金取扱いの必要から22年3月に開設された第四国立銀行相川支店があるのみであった。同店は、佐渡唯一の銀行店舗として、長年、島民の便宜をはかってきたが、国立銀行営業満期による普通銀行への転換を機会に、満期日の29年12月18日限りで廃止されることに決定していた。

これが契機となり、折からの銀行設立ブームも影響して、島内の有力者たちの間に銀行設立の気運が急速に盛上がってきた。

明治29年8月8日、佐渡銀行設立についての会合が、第四国立銀行相川支店を会場にして開かれた。出席者は三国久敬、青柳雄三、志田桑吉、小林由蔵、深山佐太郎、久保田金五郎、浅香周次郎、市野重太郎、伊藤圓蔵、鈴木広吉、土屋六右衛門らで、相川町の有力者を中心に全島の有力者が参集していた。議事の進行は、はじめから難航した。資本金の発起人負担額および本店の設置場所（相川、両津のいずれにするか）について、相川町の発起人と地方の発起人との間に異論が生じてまとまらず、他日の再会を期して散会する始末であった。

その後、どうやら株式募集にまでこぎつけ、翌30年3月には創立総会を開催するまでに至った。しかし、同総会においても、相川もよりの有志と地方派有志とは依然として折合わず、ついに相川派は脱退して別銀行を設立することになった。これが、相川銀行設立の動機である。

一方、夷町（現、両津市夷）の土屋六右衛門を中心とする地方派の有志は、佐渡銀行の資本金を当初予定の7万円から8万円に変更して、相川派を圧倒しようと意気込んだ。

しかし、相川派も同額の8万円の資本金で、佐渡銀行にわずか半月遅れて別銀行、相川銀行の設立認可を得、逆に佐渡銀行より1か月早く開業した(相川銀行については後述)。

その後、佐渡銀行と相川銀行が折にふれて競争対立することになったのは、このような設立の経緯に起因している。後年、佐渡銀行は憲政会系、相川銀行は政友会系となったが、このような政党色が両行間の対立意識をいっそう激しいものにしたといわれる。

営業の開始 こうして、紆余曲折を経ながらも、佐渡銀行は明治30年7月23日に設立認可を得、同年10月6日、佐渡郡夷町大字夷165番戸において営業を開始した。設立当時の役員は次のとおりで、夷・湊両町の商人と近郷の地主から構成されていた。

専務取締役	土屋 六右衛門 (佐渡郡夷町 呉服商)
取締役	伊藤 圓 藏 (" 金沢村 地主)
"	後藤五郎右衛門 (" 国中村舟下 地主)
"	本間 作 平 (" 畑野村)
"	磯野 吉太郎 (" 夷町 海産物商、味噌醸造業)
"	高橋 又三郎 (" 川原田町 酒類販売業)
監査役	鈴木 広 吉 (" 夷町 郵便局長)
"	池 襄 一 (" 吉井村 地主)

初期の経営 佐渡銀行の本店所在地、両津町(明治34年11月1日、夷町と湊町が合併して両津町となる)は、佐渡の主産業である米の集散地で、島内の米の大半はこの港(夷港)を經由して、主として北海道に向けて積出された。また同港は、北海道から買入れた魚肥の移入港ともなっていた。

したがって、両津町には肥料商をも兼ねる米穀商が軒を連ね、この人びとが銀行の主取引先であった。当時、小木港が衰微してきたため、両津町は名実ともに佐渡の表玄関となり、商業活動も逐次活発になってきていた。初期の佐渡銀行のコレレス先をみても、小樽、函館、根室など、北海道の諸港所在の銀行が多かった。

同行初期の預貸率は大幅なオーバーローンで、いきおい運用資金の不足分には資本金を充当する形となり、借入金は少なかったものの、資金繰りは窮屈であった。



佐渡銀行本店

夷港の輸出入高の増大に伴い、荷為替も多額の取組みを要したが、同行では資金不足のため多額の荷為替などは貸渋りをした。そのため、商人はわざわざ相川町まで出かけて、相川銀行へ取組みを依頼するほかなく、商人間に非常な不評をかった。これがきっかけとなり、明治32年、相川銀行が湊町（のちの両津町湊）に支店を設置することになった。

佐渡銀行は、32年中に資本金を8万円から12万円に、さらに16万円にと、たて続けに増額しているが、その株式の払込み状況は不成績であった。そして、株主の機嫌をとるため、要望に応じて大株主の所在する地方に小さな支店をつくっていったため、支店の数は規模のわりに多かった。明治30年代に小木、畑野、河原田、金沢の4か店が、その後も、新穂、松ヶ崎、相川、赤泊に順次、支店の増設が行なわれている。

取付けと専務の交代 明治38年3月、佐渡銀行専務に2代目土屋六右衛門（先代の養子）が就任した。

大正2年、土屋専務は、新しく設立された佐渡商船株式会社（株）の社長も兼ねることになった。佐渡銀行から同社への貸出はかなりの額にのぼり、大正8年には、同行総貸出額の50%近くに達するほどになっていた。

ところで、第1次大戦後の船価の暴落、所有船の遭難などで、この佐渡商船が巨額の負債を生じ、破産の状態に瀕したため、同社への貸出金52万円余は回収不能の状態となった。そのことが預金者に漸次漏れ伝えられ、さらに大戦後の不況、米騒動なども加わって、大正8年3月17日ごろから佐渡銀行もついに取付けに見舞われた。同行は、急ぎ、新潟市内の銀行や藤本ビルブローカー銀行支店などからの預金引出しおよび一時借入金によって39万円の資金を準備しこの支払いに応じたため、取付け額は20万円余りで、月末にはようやく平静に復した。ここで、土屋は責任をとって佐渡銀行専務および佐渡商船社長の職を辞退した。

取付け騒ぎはどうやらおさまったものの、佐渡商船に対する貸出の大整理を断行しない限り、同行の再建はおぼつかない状態であった。佐渡郡民の間には、佐渡銀行はもちろん、佐渡商船をも救済せよとの声が強かった。大正8年6月5日、地元代議士らの調停によって、両者の間に協定が成立した。この協定は、佐渡商船に対する貸出のうち、10万円は佐渡銀行で切捨て、8万円は同行役員で負担、9万円は佐渡商船役員で負担し、残り25万円余と未収利子については引続き同社への貸出とするというものであった。

一方、翌9年1月には、佐渡銀行は重役陣を一新し、新陣容で経営に当たることになった。大株主で取締役であった畑野村の資産家、渡辺金六が専務となり、その子、金左衛門がつねにその代務を執って同行を統轄した。支配人にも、同郷の高野貞治郎を就任させた。ときあたか

も大戦後の不況続きで、銀行立直しにはなみなみならぬ労苦があった。

大正10年には、先の佐渡商船に対する貸出残28万円余を整理するため、同行は、資本金を従来の32万円（大正7年増資）から10分の1の3万2,000円に減額し、ただちに20万円まで増額した。この整理に当たっては、佐渡商船から4万円を回収したが、残金24万円余はついに切捨てとなった。

こうして、大改革を断行した同行は、翌11年には相川銀行が休業したため、代わって日銀代理店や県支金庫の事務取扱いを委嘱されるなど、もっぱら信用の回復に努め、漸次立直りをみせるようになった。

第四銀行との合併 大正15年、佐渡銀行は100万円の増資を計画し、認可申請を提出したが、当時、大蔵省が銀行の増資をなるべく見合わせる方針であったため、これは却下された。そこで、県当局の懇意もあり、第四銀行との合併を承諾することになった。役員の中には、佐渡に二つの銀行（第四銀行はすでに大正13年に相川銀行を合併して、相川と両津に支店を開設していた）があったほうが便利だとして、長岡銀行と合併したい意向をもつものもあった。しかし、佐渡銀行筆頭取締役の渡辺金左衛門と、渡辺専務の信任厚い高野支配人の二人の奔走で、大正15年10月1日、第四銀行との合併が実現した。合併に際しては、佐渡銀行株2,656株に対し、第四銀行株2,200株と交付金800円が交付された。合併時の役員は、次のとおりである。

専務取締役 渡 辺 金 六（佐渡郡畑野村 地主）
 取 締 役 渡 辺 金左衛門（ “ “ 佐渡電燈社長）
 “ 後藤五郎右衛門（ “ 新穂村 地主）
 “ 田 辺 政 次（ “ 赤泊村 前佐渡水電社長）
 “ 石 塚 一 作（ “ “ 地主）
 “ 斎 藤 恒（ “ 加茂村 地主）

表 67 佐渡銀行の業績の推移 (単位 円)

期別	年月末	資本金(うち払込み)	諸積立金	預 金	借 入 金	貸 出	有価証券	当期利益金
1	明治30. 12	80,000(20,000)	—	3,946	—	22,289	684	57
9	34. 12	160,000(80,000)	3,000	63,039	—	150,087	5,224	5,804
18	39. 6	160,000(100,000)	15,100	119,482	…	※217,813	35,803	7,481
32	大正 2. 6	160,000(120,000)	37,886	491,994	132,000	450,396	298,442	8,561
42	7. 6	320,000(200,000)	53,418	1,126,439	50,000	771,169	440,171	16,730
46	9. 6	320,000(255,490)	1,360	931,614	176,300	997,205	278,327	△ 31,290
50	11. 6	200,000(74,000)	840	1,236,665	…	※966,719	203,159	5,245
58	15. 6	200,000(132,800)	35,200	1,045,341	210,500	1,350,408	173,535	16,825

(注) ※は荷為替を含まず。

取締役	神主	甚久郎	(佐渡郡金沢村 地主, 村長)
〃	本間	藤太郎	(〃 畑野村 呉服商)
〃	柴田	繁	(〃 両津町 酒造業)
監査役	菊池	新左衛門	(〃 畑野村 酒造業)
〃	関川	権之助	(〃 八幡村 地主)
〃	塚本	房吉	(〃 両津町 米穀商)
〃	小池	竜蔵	(〃 〃 雑貨商)

なお、合併により、同行本店跡へは既設の第四銀行両津支店が移転し、河原田支店は第四銀行河原田支店として存続したが、他の7支店は廃止された。



31. 株式会社相川銀行

設立と役員を選任 相川町は、慶長6年(1601年)に佐渡金山が発見されて以後、徳川幕府の重要な財源をになう鉱業都市として栄え、名実ともに佐渡の政治、経済、文化の中心地であった。

明治にはいつてからは、金銀の産額が下降気味で、最盛期の面影は薄れていたが、相川町は依然として佐渡の中心的地位にあった。その相川町に相川銀行が開業したのは、明治30年9月1日である(設立の動機については、佐渡銀行の項参照)。

これよりさき同年5月30日、久保田金五郎ら25人が同行発起人会を開き、発起認可願に目論見書と仮定款を添えて出願し、同年7月9日付けで認可を受けた。ただちに株式募集を開始、創業総会を経て、同年8月10日付けで設立許可書が下付された。

こうして、資本金8万円の相川銀行が誕生した。¹⁾本店は佐渡郡相川町大字羽田町24番地(現第四銀行相川支店の斜め向かい)に、支店は同郡羽茂本郷村大字羽茂本郷に設置されることになった。

同行の発起人は、相川町や羽茂の商人、醸造業者、鉱山関係者、回船問屋、中小地主たちであった。設立の中心人物は、資産家の久保田金五郎とみなされるが、勢力の均衡した資産家の小資本を集めて設立したため、役員の数が多かった。

設立当初の役員は、次のとおりである。

専務取締役	久保田	金五郎	(佐渡郡相川町 醤油醸造業)
〃	風間	与八郎	(〃 羽茂本郷村 呉服商)
取締役	浅香	周次郎	(〃 相川町 醤油醸造業)
〃	渡部	八十八	(〃 〃 呉服商)

取締役	小林由藏	(佐渡郡相川町 鉢山御用達一材木商)
〃	幅野長藏	(〃 〃 地主, 呉服商)
〃	三国久敬	(〃 〃 郵便局長)
〃	須田伊之吉	(〃 〃 呉服商)
〃	青野半五郎	(〃 沢根町村 回船問屋)
〃	梶井五郎左衛門	(〃 外海府村 地主)
〃	中原鹿藏	(〃 羽茂本郷村 呉服商)
監査役	板山孫右衛門	(〃 〃 山林地主, 味噌醸造業)
〃	深山佐太郎	(〃 相川町 呉服商)
〃	青柳雄三	(〃 〃 鉢山社員, のち町長)
〃	西野三藏	(〃 金泉村 地主)
〃	木村佐伝次	(〃 沢根町村 呉服商)

(注) 1) 佐渡博物館『佐渡百科辞典稿本』を参考にした。

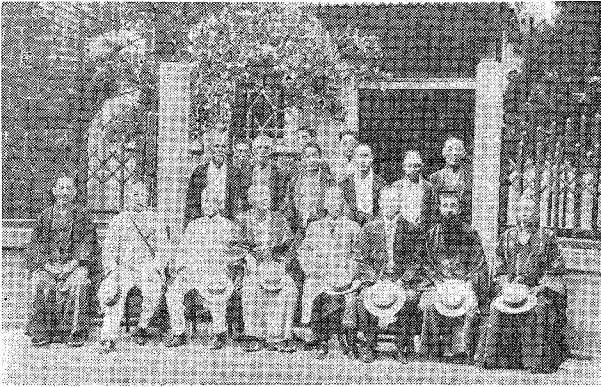
最初の休業 明治29年12月, 第四国立銀行相川支店の廃止に伴い, 相川銀行がその公金事務を引継いだ。この公金運用と取扱い手数料とが, 同行にとって相当の収入源となっており, 初期の経営は比較的順調であった。その後, 明治32年, 資本金は8万円から15万円に増額された。役員の変動はかなり激しく, 専務は青柳雄三, 浅香周次郎と代わっている。

明治42年, 行員が結託して多額の行金を費消する事件が起きたが, これが一般の不信を招いて預金の取付けに遭遇した。このため, 同年7月31日, 同行は突然支払いを停止して休業し, 大騒動になった。その欠損が多額にのぼったので, 補てんについて意見がまとまらず, 再建は難航した。そして役員は総退陣し, 一時, 佐渡銀行と合併する話も進んだが, 結局, 深井佐渡郡長らが調停に努力し, 渡辺相川警察署長が5,000円を寄付するなど, 各界の熱意が実ってようやく1年後に再開にこぎつけた。

こうして, 総欠損金10万円余のうち4万円を役員が賠償し, さらに1株につき6円25銭の払込みを徴して整理を終え, 43年7月20日, 営業を再開した。その前日, 二見村米郷の地主で事業家の渡部七十郎が推されて専務に就任した。

翌44年11月, 同行は, 資本金15万円を2万円に減額して再出発した。その後, 資本金は45年3月に10万円に, 大正7年3月に20万円に増額された。支店は先の羽茂支店に次いで, 32年に湊(のちの両津)支店, 37年に新町支店, 41年に赤泊支店が, 再出発後はさらに5か店(新穂, 沢根, 河崎, 海府, 多田)が増設されている。

(注) 1) 新聞「新佐渡」による。



合併会議における第四、相川両行役員（前列右から5人目が第四銀行白勢頭取、1人目が相川銀行井桁頭取）

2回目の休業と合併 大正11年1月期（第49期）の株主総会直後、頭取の辞職に伴って、役員に対する貸金が20万円もあることが暴露し、相川銀行はふたたび取付けに遭遇した。この取付けにより、同年1月末には111万8,000円あった預金も、わずか2か月後には89万5,000円と20%も減少し、4月3日、同行は、ついに休業のやむなきに至った。役員4人への大口貸付のほか

に、両津の米穀仲買商に対する大口焦げ付きが致命傷となったのである。

その後、36%の預金切捨てを含む再建案が固まり、整理委員の奔走によって、翌12年6月に開店する目途がついた。しかし、その矢先、佐渡銀行側の数人が預金切捨てを承諾しない預金者から預金証書を買取り、その預金債権をもって相川銀行に対し4万円余の差押えをするという事態が発生して、同行は開店不能に陥った。¹⁾

そこで太田新潟県知事は、福原佐渡郡長を招致して救済策を協議するとともに、かねて親銀行の間柄にあった第四銀行の頭取白勢春三および毛利日銀新潟支店長にはかった。白勢頭取はこの要請にこたえて、相川銀行救済の見地から合併に踏切ることにした。休業から2年半後の大正13年9月1日、ようやく合併が実現し、第四銀行相川支店として営業を再開した。

合併に際しては、相川銀行株4,000株に対し、第四銀行株330株と解散手当7,500円が交付された。さらに預金者に対しては、その預金の35%を切捨てるという異例の措置をとらざるを得なかった。

休業期間中の大正12年6月、整理委員全員が役員に選任され、そのまま合併時の役員となった。その氏名は、次のとおりである。

頭 取	井 桁	秋太郎	（佐渡郡羽茂村	味噌・菓子製造業）
常務取締役	後 藤	惣 作	（ 〃 加茂村	地主）
取 締 役	高 野	宏 策	（ 〃 真野村	味噌醸造業、米雑穀販売業）
〃	久保田	金五郎	（ 〃 相川町	醤油醸造業）
〃	須 藤	茂三郎	（ 〃 河崎村	地主）
〃	森 川	伊 八	（ 〃 赤泊村	農機具商）

取締役 中塚 勘一郎 (佐渡郡小木町 海産物・肥料販売業)
 監査役 金子 徳次 (〃 真野村 呉服商)
 〃 山田 周吉 (〃 新穂村 荒物商)
 〃 碁石 仁之助 (〃 岩首村 雑貨商)
 〃 柳沢 慶太郎 (〃 両津町 荒物・肥料商)

(注) 1) 新聞「新佐渡」による。

表 68

相川銀行の業績の推移

(単位 円)

期別	年月末	資本金(うち払込み)	諸積立金	預金	貸出	有価証券	当期利益金
2	明治31. 6	80,000(20,000)	—	28,131	49,665	1,799	763
6	33. 6	150,000(75,000)	1,500	81,787	136,121	14,222	4,528
13	36. 12	150,000(75,000)	350	121,759	136,173	19,887	2,374
18	39. 6	150,000(75,000)	1,600	156,520	179,640	28,146	2,643
49	大正10. 12	200,000(175,000)	11,000	1,118,663	1,135,736	81,674	9,607
50	11. 6	200,000(175,000)	8,600	899,076	866,907	55,340	△ 31,634
53	12. 12	200,000(183,075)	8,600	883,685	669,908	47,961	△ 86,147